

# 延岡市

## 下水道事業 業務継続計画

### 資料編

制定 平成 28 年 4 月 1 日  
最新改定 令和 3 年 12 月 2 日

# 目 次

1	災害支援協定	
1.1	災害支援協定一覧	1
2	処理場・ポンプ場緊急措置及び応急復旧対策検討資料	
2.1	緊急措置及び応急復旧対策の検討	2
2.2	緊急措置及び応急復旧対策図	5
3	処理場・ポンプ場の浸水想定資料	
3.1	処理場・ポンプ場の浸水想定集計表	17
3.2	処理場・ポンプ場の洪水浸水想定区域図	18

# 1 災害支援協定

## 1.1 災害支援協定一覧

協定名	協定先
延岡市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団
災害時における復旧支援協力に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会
下水道施設の災害支援に関する協定	株式会社ウォーターエージェンシー
延岡地区建設業協会災害応援協定	延岡地区建設業協会
災害時における応急対策等に関する協定	延岡電気工事業協同組合
下水道施設補修業務に関する協定	各協定業者
宮崎縣市町村防災相互応援協定	宮崎県内市町村
延岡市・佐伯市災害相互応援協定	佐伯市
大規模災害時の相互応援に関する協定	坂井市
親子・兄弟都市災害時相互応援協定	由利本荘市・いわき市



## 2 処理場・ポンプ場緊急措置 及び応急復旧対策検討資料

2.1 緊急措置及び応急復旧対策の検討

地震・津波発生時における処理場、ポンプ場、圧送管の被害想定をもとに緊急措置及び応急復旧方法を検討した。

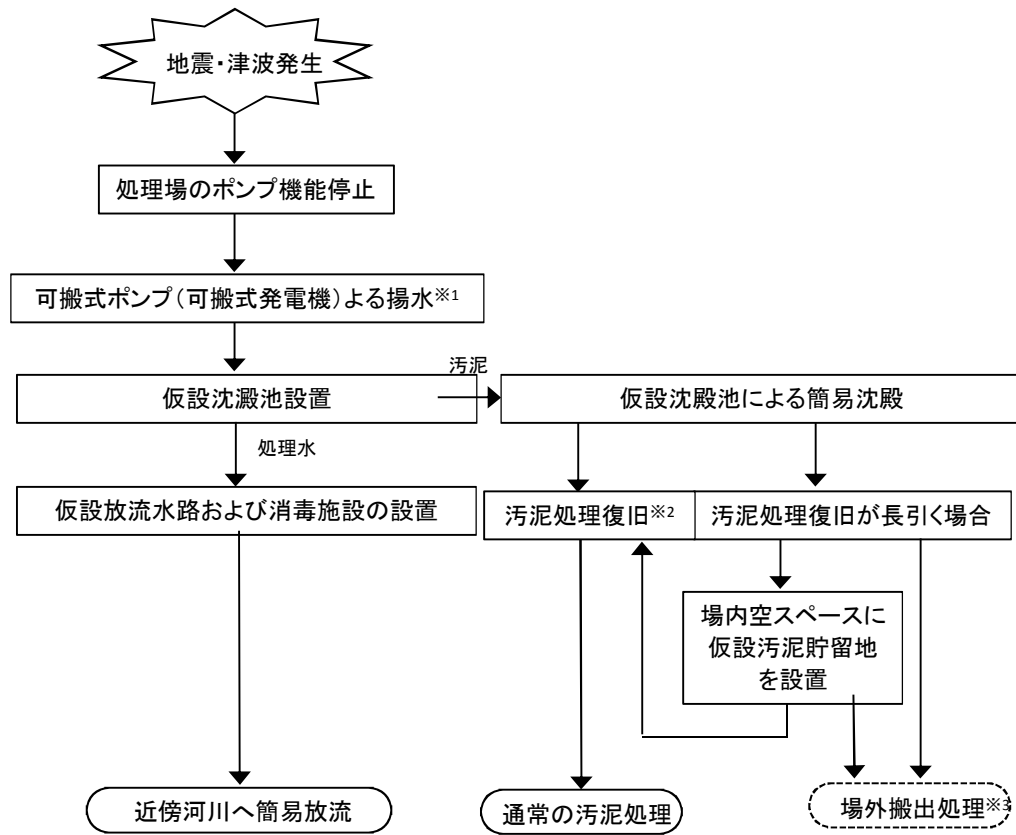
検討の概要を表1に、対策フローを次ページの図1、図2-1、図2-2に、検討の詳細を更に次のページの表2に示す

なお、緊急措置及び応急復旧方法のより具体的なイメージを掴むために、施設種別毎に「検討代表施設」(表1の◎印をつけている施設)を選定し、その施設については対策図まで作成した。

表1 処理場、ポンプ場における緊急措置及び応急復旧の検討概要

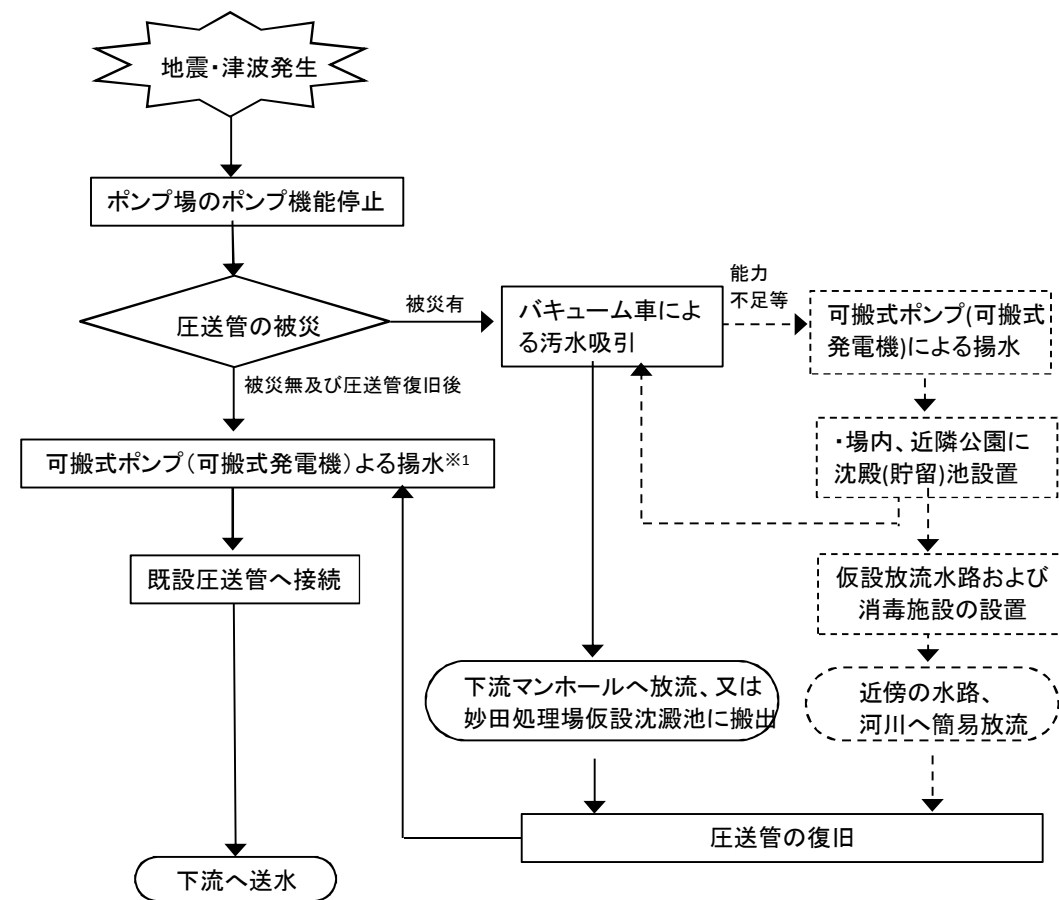
施設種別	施設名	被害想定		緊急措置及び応急復旧の検討		備考(検討条件)
		処理場・ポンプ場	圧送管	圧送管が被災しなかった場合、圧送管復旧後の緊急措置	圧送管が被災した場合の緊急措置	
下水処理場	◎ 妙田下水処理場	建屋は新耐震基準を満足しておらず、 <b>各施設の機能停止</b> が予想される。		<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプ(可搬式発電機)による揚水</li> <li>仮設沈殿池による簡易沈殿</li> <li>仮設放流水路で消毒後、妙田川と井替川に簡易放流</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプを設置する流入渠について、妙田はH23耐震診断で耐震性能を有していることを確認できているが、一ヶ岡はH19耐震診断でレベル2地震動には耐えられない結果となっていたため、耐震補強等が必要である。</li> </ul>
	◎ 一ヶ岡下水処理場					
	阿蘇処理場					
	直海処理場					
合流ポンプ場	紺屋町ポンプ場	建屋は新耐震基準を満足していないため、 <b>運転出来ない</b> 恐れがある。	岡富圧送管は耐震性能を有しているが、添架している五ヶ瀬橋の落橋等も懸念されるため、 <b>被災する</b> 可能性もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプ(可搬式発電機)により揚水し、既設圧送管へ接続</li> <li>雨水は、排水ポンプ車で排水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紺屋町と船倉街区公園に仮設沈殿池と仮設放流水路を設置し、簡易沈殿+消毒後、五ヶ瀬川に簡易放流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25耐震診断で既設圧送管自体の耐震性(地震により管の抜けだし等は起きないこと)は確認できているが、圧送管を添架している橋の耐震性については考慮できていない。</li> </ul>
	◎ 須崎町ポンプ場		川中圧送管は耐震性能を有しているが、添架している須崎橋の落橋等も懸念されるため、 <b>被災する</b> 可能性もある。			
	中島町ポンプ場					
分流污水ポンプ場	西階污水中継ポンプ場	建屋は新耐震基準を満足していないため、 <b>運転出来ない</b> 恐れがある。	西階圧送管は耐震性が不明であり、添架している須崎橋の落橋等も懸念されるため、 <b>被災する</b> 可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプ(可搬式発電機)により揚水し、西階圧送管へ接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西階污水中継ポンプ場分の污水を切替えバルブや仮配管等で川中処理分区に誘導し、須崎町ポンプ場分の污水と合わせて簡易沈殿+消毒後、五ヶ瀬川に簡易放流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西階圧送管の途中3箇所(桜小路、本町、新町)に、川中処理分区への切替えバルブがある。</li> </ul>
	土々呂污水中継ポンプ場			<ul style="list-style-type: none"> <li>流入汚水量が比較的少ないため、バキューム車により吸引し、一ヶ岡下水処理場に搬出</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>流入汚水量がバキューム車の吸引能力(40m<sup>3</sup>/時程度)未満であるため</li> </ul>
	◎ 別府污水中継ポンプ場		別府圧送管は耐震性能を有しているため、 <b>被災しない</b> 可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプ(可搬式発電機)により揚水し、別府圧送管へ接続</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>H26耐震診断で別府圧送管は耐震性能を有していることを確認している。</li> </ul>
	川原崎污水中継ポンプ場		川原崎第1圧送管は耐震性が不明であり、添架している延岡大橋の落橋等も懸念されるため、 <b>被災する</b> 可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式ポンプ(可搬式発電機)により揚水し、川原崎第1圧送管へ接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川原崎污水中継ポンプ場分の污水を仮配管等で岡富処理分区に誘導し、紺屋町ポンプ場分の污水と合わせて簡易沈殿+消毒後、五ヶ瀬川に簡易放流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延岡大橋の耐震性については、確認できていない。</li> </ul>
	大武污水中継ポンプ場		建屋は新耐震基準を満足しているため、 <b>運転出来る</b> 可能性が高い。			
分流雨水ポンプ場	◎ 伊形雨水ポンプ場	建屋は新耐震基準を満足していないため、 <b>運転出来ない</b> 恐れがある。		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ車で排水</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ車の能力は、実績で採用されている最も能力の大きい8t車(60m<sup>3</sup>/分級)の排水ポンプ車とする。</li> </ul>
	土々呂雨水ポンプ場	建屋は新耐震基準を満足しているため、 <b>運転出来る</b> 可能性が高い。				<ul style="list-style-type: none"> <li>耐津波診断未実施のため、津波の波力に耐え得るかについては不明であるが、耐震性能は有しているため、発災後も既存ポンプの運転が可能であると想定した。</li> </ul>
	古川雨水ポンプ場					

【凡例】  : 検討不要項目



- ※1 可搬式ポンプの能力は設置する人孔の構造を考慮して、設置可能なものを採用した。  
仮設沈殿池及び仮設放流水路設置前は場内雨水管に固形塩素を投入し、可搬式ポンプによりこの雨水管に仮接続し、雨水管を経由して河川に放流する。
- ※2 バキューム車により揚泥し、未使用の水槽内や処理場の空地に仮置場を設け、一時貯留する。  
復旧状況次第では、仮設脱水装置の導入等も検討する。(東日本大震災の実績では約1ヶ月で仮設脱水装置を導入)
- ※3 処分先、他の処理場への受け入れ処分等、平常時にあらかじめ災害時の支援協定を結ぶ等の準備を行っておくと、被災時における協力が得られやすくなる。

図1 処理場の緊急措置及び応急復旧対策フロー



- ※1 可搬式ポンプの能力は設置する人孔の構造を考慮して、設置可能なものを採用した。  
仮設沈殿池及び仮設放流水路設置前は場内雨水管に固形塩素を投入し、可搬式ポンプによりこの雨水管に仮接続し、雨水管を経由して河川に放流する。

図2-1 ポンプ場(汚水・合流)の緊急措置及び応急復旧対策フロー

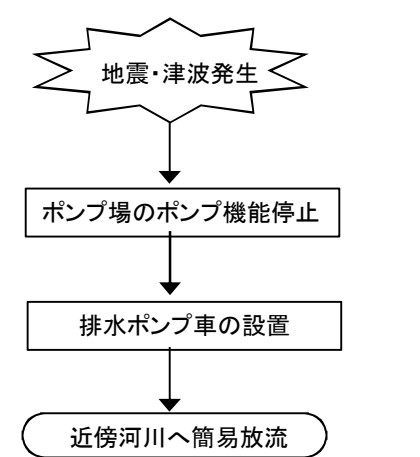


図2-2 ポンプ場(雨水・合流)の緊急措置及び応急復旧対策フロー

表2 処理場、ポンプ場の緊急措置及び応急復旧の詳細検討

施設種別	施設名	耐震性能 有：○ 無：× 不明：△ <small>(耐津波診断未実施のため、津波の波力に耐えられるかについては、現時点では考慮しない)</small>	緊急措置 対策の有無 有：○ 無：×	H25流入実績 (年間平均値)		緊急措置及び応急復旧の詳細検討																														
						緊急措置として3日以内の対応を目標とする														応急復旧として30日以内の対応を目標とする。ただし、妙田下水処理場については、仮設トイレの原案を受入れるために許容中断時間の7日以内の対応を目標とする																
						可搬式ポンプ設置の検討														仮設沈殿池設置の検討							塩素消毒用の仮設放流水路設置の検討							大型ブルーシート (10m×10m) の必要枚数 (池巾+5m×2) ×(池長+5m×2) ÷(10m×10m) +水路長÷10m	仮設沈殿池と 仮設放流水路 を掘削勾配 1:1で掘った ときの土量 (※7)	仮設沈殿池の 汚泥処理方法 の検討
						ハキューム車対応の可否 (汚水量40m <sup>3</sup> /時未満 なら対応可とした)		可搬式ポンプ設置の検討												接続先		【検討条件】		水学的滞留時間(HRT) (※2)		2.0時間		深さ (※2)		2m		【検討条件】				
可：○ 不可：×	搬出先	設置予定 箇所	ポンプ口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	台数 (台)	Q1 (m <sup>3</sup> /分)	Q2 (m <sup>3</sup> /時)	Q3 (m <sup>3</sup> /日)	容量 (kVA)	台数 (台)	仮設沈殿池等設置 前には、場内雨水 管に固形塩素を投入 し、仮接続する	設置予定 箇所	巾 (※3)	長さ (=Q2×HRT÷深さ÷巾)	水面積負荷<50:OK (=Q3÷(巾×長さ))	巾	深さ	長さ (=Q1÷(巾×長さ) ×塩素接触時間)	固形塩素 の必要量 (※5)	次亜塩素 の必要量 (※6)	1日当りの塩素必要量	70 kg/日	6 m <sup>3</sup> /日	1週間当りの塩素必要量	490 kg/週	42 m <sup>3</sup> /週	78 枚	5,842 m <sup>3</sup>								
下水 処理場	妙田下水処理場	×	○	34,838	1,452	24.19	×	—	流入人孔 No.1 (特殊MH) 4000×4000 No.2・3 (特殊MH) 2000×2000	φ200	5.0	3	18.2	1,092.0	26,208.0	60	1	仮設 沈殿池 (簡易沈殿)  ↓ 仮設 放流水路 (消毒)  ↓ 放流先	処理場内	20 m	55 m ⇒ 60 m	22 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日 OK	1.5 m	1.0 m	182.0 m	40 kg/日	3 m <sup>3</sup> /日	妙田川	39 枚	3,183 m <sup>3</sup>	パキューム車 により揚泥し、 未使用の水槽 内や処理場の 空地に仮置場 を設け、一時 貯留する					
	一ヶ岡下水処理場	×	○	6,805	284	4.73	×	—	流入人孔 No.1 (特殊MH) φ2000	φ200	5.0	2	5.0	300.0	7,200.0	25	2	※放流の際に堤防を超える必要があるため、ポンプと発電機を2台計上した。	処理場内	20 m	15 m	24 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日 OK	1.5 m	1.0 m	50.0 m	10 kg/日	1 m <sup>3</sup> /日	井替川	13 枚	873 m <sup>3</sup>						
	阿蘇処理場	△	—	67	3	0.05	○	妙田下水 処理場																												
	直海処理場	△	—	49	2	0.03	○	妙田下水 処理場																												
合流 ポンプ 場	紺屋町ポンプ場	×	—	2,865	119	1.99	×	—	沈砂池	φ150	3.0	1	3.0	180.0	4,320.0	25	1	岡富 庄送管	※岡富庄送管が被災した場合は、川原崎汚水中継ポンプ場分の汚水と合わせて「簡易沈殿+消毒」の処理を行う。																	
	紺屋町P +川原崎P	×	—	6,375	266	4.43	×	—	沈砂池	φ200	5.0	2	5.0	300.0	7,200.0	25	2	仮設 沈殿池	紺屋町 街区公園	10 m	30 m	24 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日 OK	1.5 m	1.0 m	50.0 m	10 kg/日	1 m <sup>3</sup> /日	五ヶ瀬川	13 枚	893 m <sup>3</sup>						
	須崎町ポンプ場	×	○	1,845	77	1.28	×	—	沈砂池	φ150	3.0	1	3.0	180.0	4,320.0	25	1	川中 庄送管	※川中庄送管が被災した場合は、西階汚水中継ポンプ場分の汚水と合わせて「簡易沈殿+消毒」の処理を行う。																	
	須崎町P +西階P	×	○	7,184	299	4.99	×	—	沈砂池	φ200	5.0	2	5.0	300.0	7,200.0	25	2	仮設 沈殿池	船倉 街区公園	10 m	30 m	24 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日 OK	1.5 m	1.0 m	50.0 m	10 kg/日	1 m <sup>3</sup> /日	五ヶ瀬川	13 枚	893 m <sup>3</sup>						
分流 汚水 ポンプ 場	中島町ポンプ場	×	—	3,263	136	2.27	×	—	沈砂池	φ150	3.0	1	3.0	180.0	4,320.0	25	1	遮集管																		
	西階汚水 中継ポンプ場	×	—	5,339	222	3.71	×	—	流入人孔 (場外) 3号MH φ1500	φ200	5.0	1	5.0	300.0	7,200.0	25	1	西階 庄送管	※西階庄送管が被災した場合は、西階汚水中継ポンプ場分の汚水を桜小路、本町、新町の3箇所にある切替バルブや仮配管等で川中処理区分区に誘導し、須崎町ポンプ場分の汚水と合わせて「簡易沈殿+消毒」の処理を行う。																	
	土々呂汚水 中継ポンプ場	×	—	790	33	0.55	○	一ヶ岡下水 処理場																												
	別府汚水 中継ポンプ場	×	○	6,210	259	4.31	×	—	流入人孔 (場外) 3号MH φ1500	φ200	5.0	1	5.0	300.0	7,200.0	25	1	別府 庄送管																		
	川原崎汚水 中継ポンプ場	×	—	3,510	146	2.44	×	—	流入人孔 (場外) 5号MH 2100×1200	φ150	3.0	1	3.0	180.0	4,320.0	25	1	川原崎第1 庄送管	※川原崎第1庄送管が被災した場合は、川原崎汚水中継ポンプ場分の汚水を仮配管等で岡富処理区分区に誘導し、紺屋町ポンプ場分の汚水と合わせて「簡易沈殿+消毒」の処理を行う。																	
大武汚水 中継ポンプ場	○	—	1,669	70	1.16																															
計										φ200	5.0	11																								
										φ150	3.0	2																								

施設種別	施設名	耐震性能 有：○ 無：× 不明：△ <small>(耐津波診断未実施のため、津波の波力に耐えられるかについては、現時点では考慮しない)</small>	緊急措置 対策の有無 有：○ 無：×	既存雨水ポンプ能力 (H25末時点)		緊急措置の検討								
						排水ポンプ車の能力等の検討							台数 (台)	放流先
						秒当り (m <sup>3</sup> /秒)	分当り (m <sup>3</sup> /分)	設置予定 箇所	ポンプ用地上乗入れ可能なものを選定	排水量 (m <sup>3</sup> /分)	排水量 (m <sup>3</sup> /分)	可搬式 発電機		
分流 雨水 ポンプ 場	伊形雨水ポンプ場	×	○	5,000	300	沈砂池	4t車	30	車載	1	井替川			
分流 雨水 ポンプ 場	土々呂雨水ポンプ場	○	—	2,614	157									
分流 雨水 ポンプ 場	古川雨水ポンプ場	○	—	3,000	180									
合流 ポンプ 場	紺屋町ポンプ場	×	—	4,000	240	沈砂池	8t車	60	車載	1	五ヶ瀬川			
合流 ポンプ 場	須崎町ポンプ場	×	○	4,000	240	沈砂池	8t車	60	車載	1	五ヶ瀬川			
合流 ポンプ 場	中島町ポンプ場	×	—	4,000	240	沈砂池	8t車	60	車載	1	大瀬川			



排水ポンプ車の設置事例 (出典:「下水道BPC策定マニュアル 第2版(地震・津波編) 平成24年3月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部100ページより)

仮設ポンプの設置事例(宮城県石巻東部浄化センター)

仮設沈殿池の設置事例(宮城県南浄化センター)

固形塩素による消毒状況(仙台南浄化センター)

次亜塩素による消毒状況(宮城県南浄化センター)

液体次亜塩素の備蓄タンク

【凡例】

□ : 検討不要項目

【備考】

(※1) 可搬式ポンプの能力は、H25流入実績(年間平均値)を考慮しつつ、「メーカーに在庫があるような規模」かつ「流入人孔等に設置可能なもの」を採用した。また、流入下水の時間変動に極力対応するため、最低3m<sup>3</sup>/分以上を確保することとした。

(※2) 「災害時における下水の排除・処理に関する考え方(案) 平成24年9月 国土交通省国土技術政策総合研究所 26ページ」に示された値をもとに設定した。

(※3) 仮設沈殿池設置箇所の広さや形状等を考慮し、処理場は20m、ポンプ場は10mを標準とした。

(※4) 「災害時における下水の排除・処理に関する考え方(案) 平成24年9月 国土交通省国土技術政策総合研究所 45ページ」に示された値をもとに設定した。

(※5) 東日本大震災の際に、仙台南浄化センターで、流入水約300,000m<sup>3</sup>/日に対して固形塩素を360kg/日投入という実績をもとに設定した。(下水道BPC策定マニュアル 第2版(地震・津波編) 平成24年3月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 92ページ参照)

(※6) 東日本大震災の際に、仙台南浄化センターで、流入水約300,000m<sup>3</sup>/日に対して次亜塩素酸ソーダを30m<sup>3</sup>/日投入という実績をもとに設定した。(下水道BPC策定マニュアル 第2版(地震・津波編) 平成24年3月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 94ページ参照)

(※7) ( )内の台数は、対応目標時間以内(妙田は7日以内、それ以外は30日以内)に掘削するために必要なパキューム山積0.8m<sup>3</sup>(217m<sup>3</sup>/日・台)の台数を計上している。(下水道用設計標準掛表 平成26年度 第1巻 管路 A-1-4ページ参照)



仮設ポンプ場の設置事例(宮城県仙台南浄化センター)

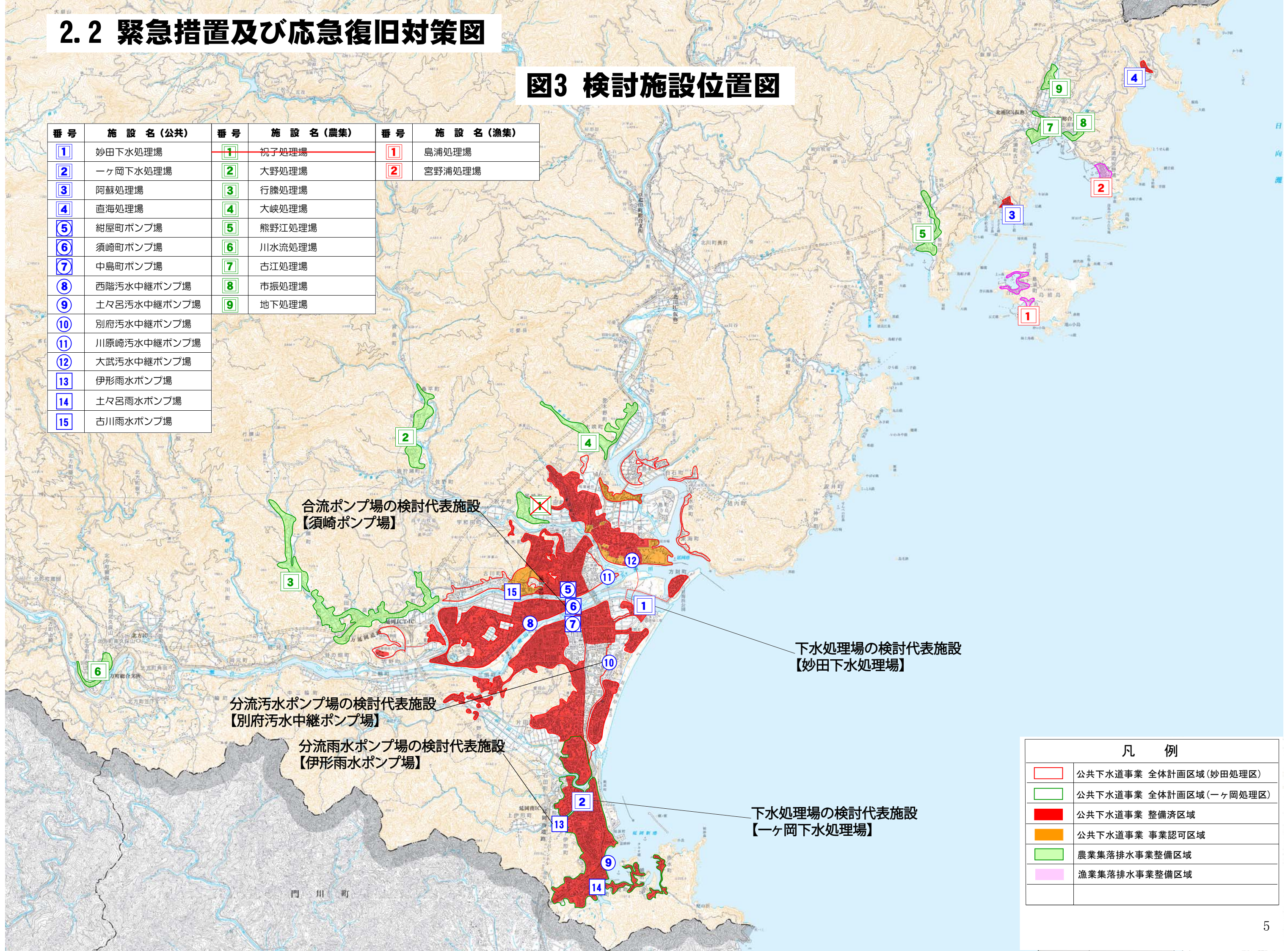
出典:「災害時における下水の排除・処理に関する考え方(案) 平成24年9月 国土交通省国土技術政策総合研究所 57ページより」



## 2.2 緊急措置及び応急復旧対策図

### 図3 検討施設位置図

番号	施設名(公共)	番号	施設名(農業)	番号	施設名(漁集)
1	妙田下水処理場	1	祝子処理場	1	島浦処理場
2	一ヶ岡下水処理場	2	大野処理場	2	宮野浦処理場
3	阿蘇処理場	3	行膝処理場		
4	直海処理場	4	大峽処理場		
5	紺屋町ポンプ場	5	熊野江処理場		
6	須崎町ポンプ場	6	川水流処理場		
7	中島町ポンプ場	7	古江処理場		
8	西階汚水中継ポンプ場	8	市振処理場		
9	土々呂汚水中継ポンプ場	9	地下処理場		
10	別府汚水中継ポンプ場				
11	川原崎汚水中継ポンプ場				
12	大武汚水中継ポンプ場				
13	伊形雨水ポンプ場				
14	土々呂雨水ポンプ場				
15	古川雨水ポンプ場				



合流ポンプ場の検討代表施設  
【須崎ポンプ場】

下水処理場の検討代表施設  
【妙田下水処理場】

分流汚水ポンプ場の検討代表施設  
【別府汚水中継ポンプ場】

分流雨水ポンプ場の検討代表施設  
【伊形雨水ポンプ場】

下水処理場の検討代表施設  
【一ヶ岡下水処理場】

凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共下水道事業 全体計画区域 (妙田処理区)
<span style="border: 1px solid green; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共下水道事業 全体計画区域 (一ヶ岡処理区)
<span style="background-color: red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共下水道事業 整備済区域
<span style="background-color: orange; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共下水道事業 事業認可区域
<span style="background-color: lightgreen; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	農業集落排水事業整備区域
<span style="background-color: pink; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	漁業集落排水事業整備区域









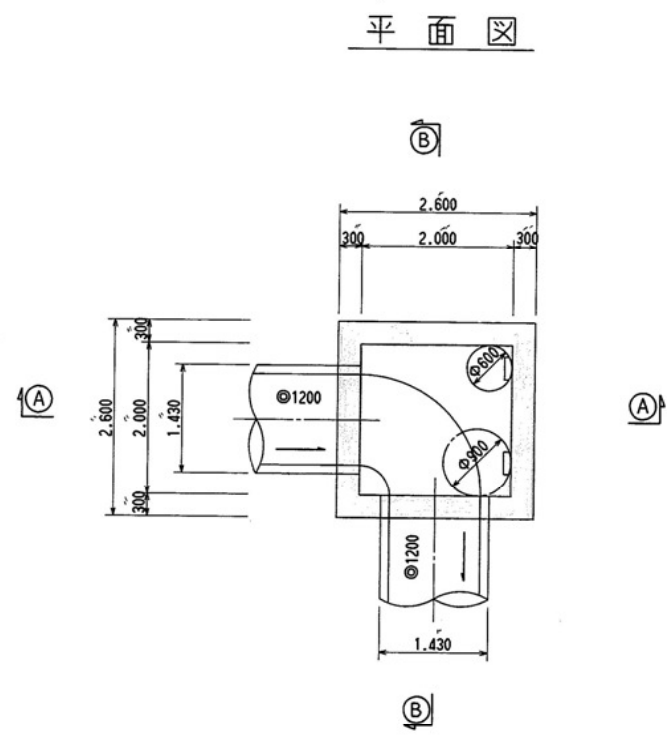




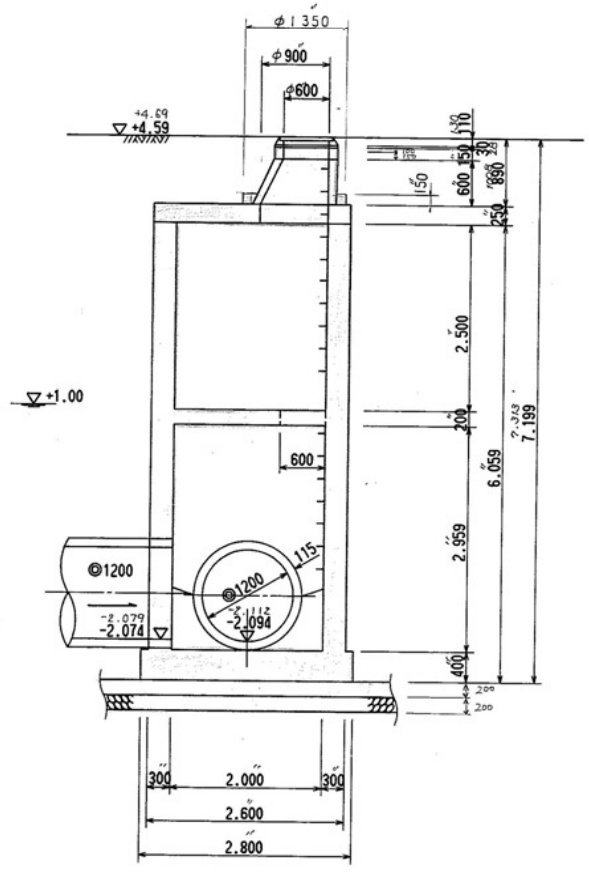


NO. 3 MH 特殊人孔構造図 S=1/50

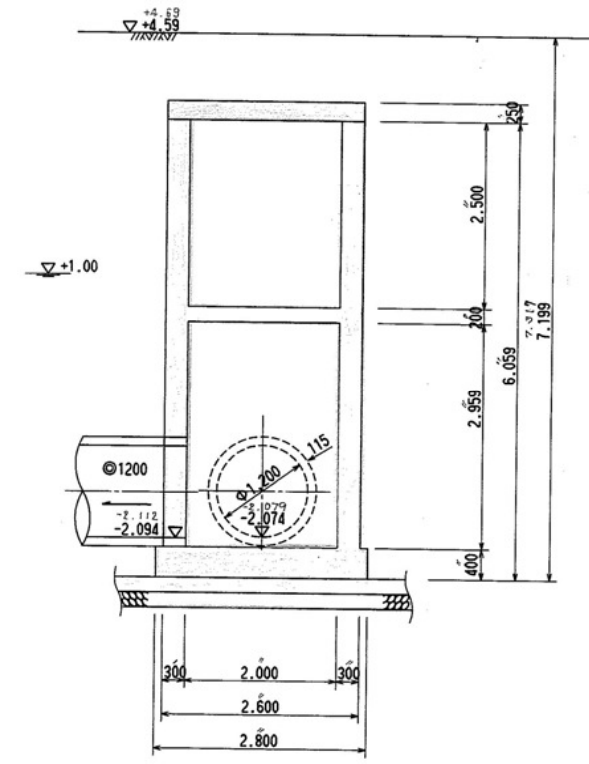
図8 妙田下水処理場可搬式ポンプ設置人孔



①-① 断面図



②-② 断面図



変更設計図

平成 年度都市計画(公共下水道)事業		
妙田下水処理場流入管工事		
図名	No. 1 特殊人孔構造図	縮尺 S=1/50
図番	7/15	平成 年 月 日
宮崎県延岡市		

一ヶ岡下水処理場

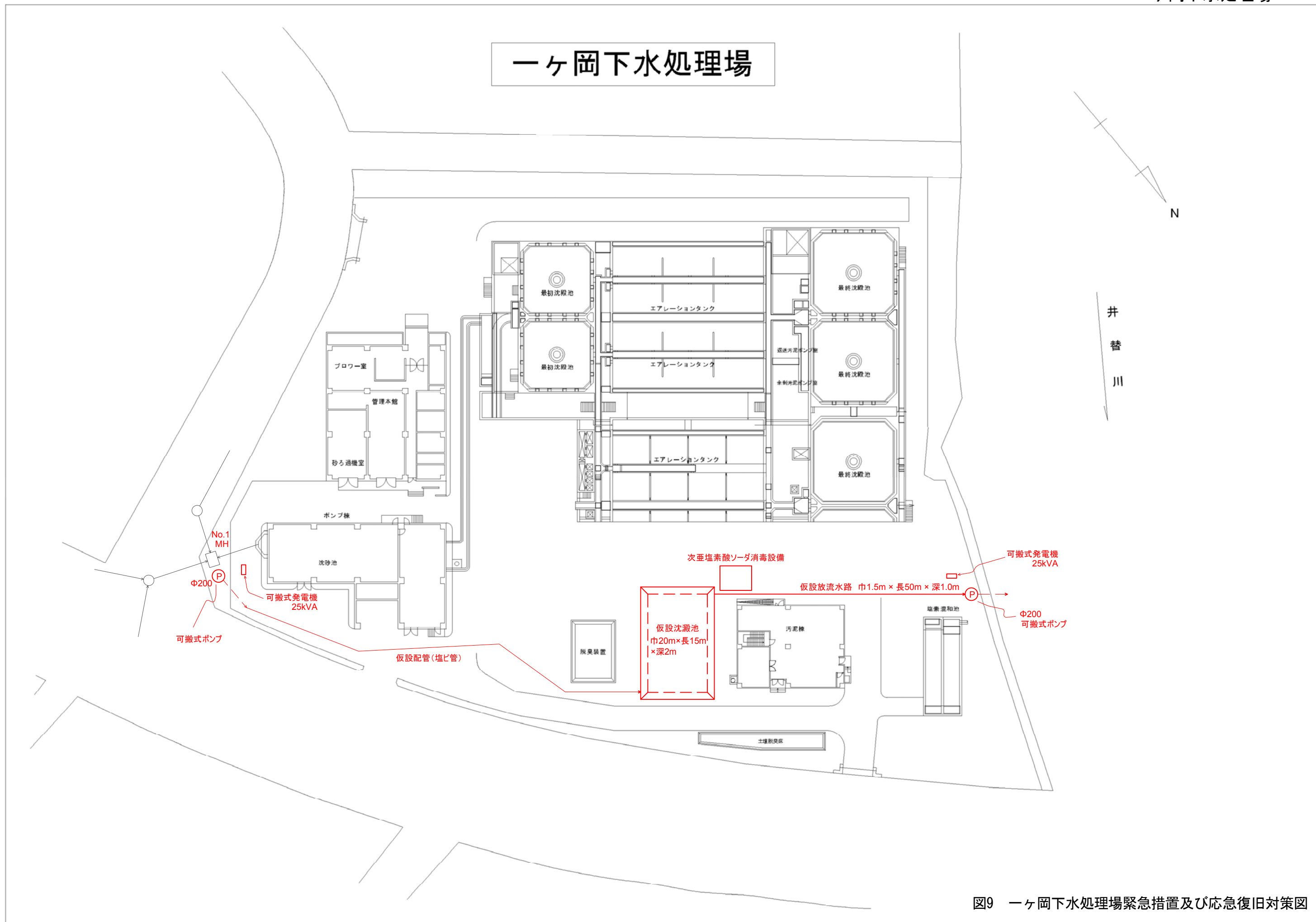
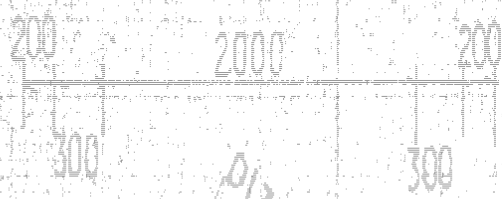
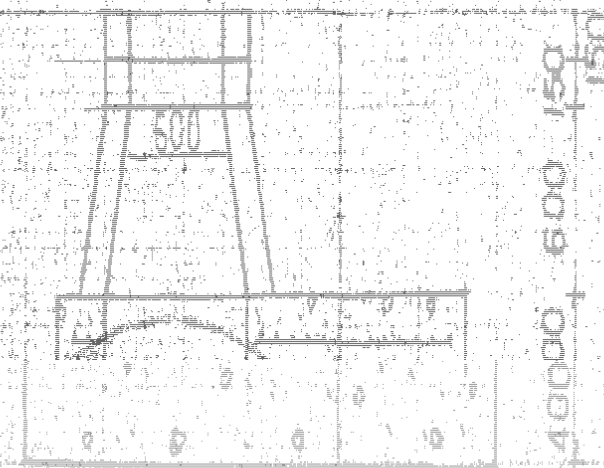


図9 一ヶ岡下水処理場緊急措置及び応急復旧対策図

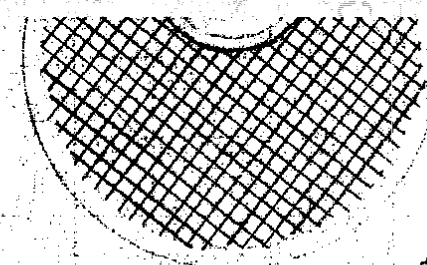
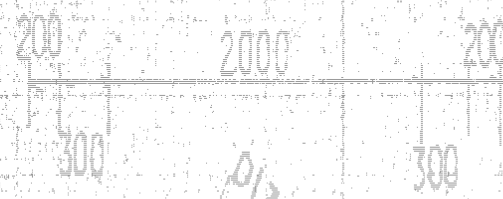
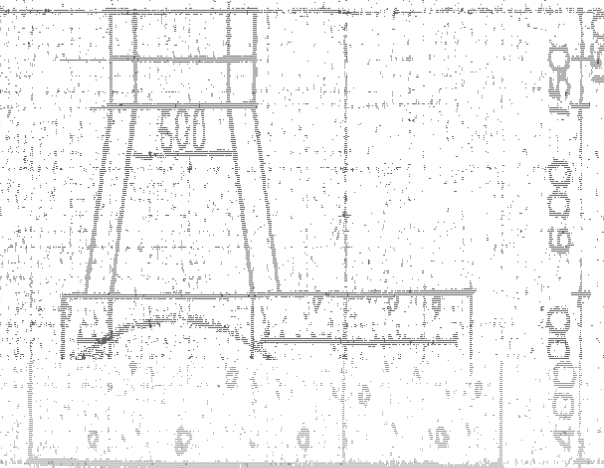
特殊号マンホール

S=1/50



特殊号マンホール

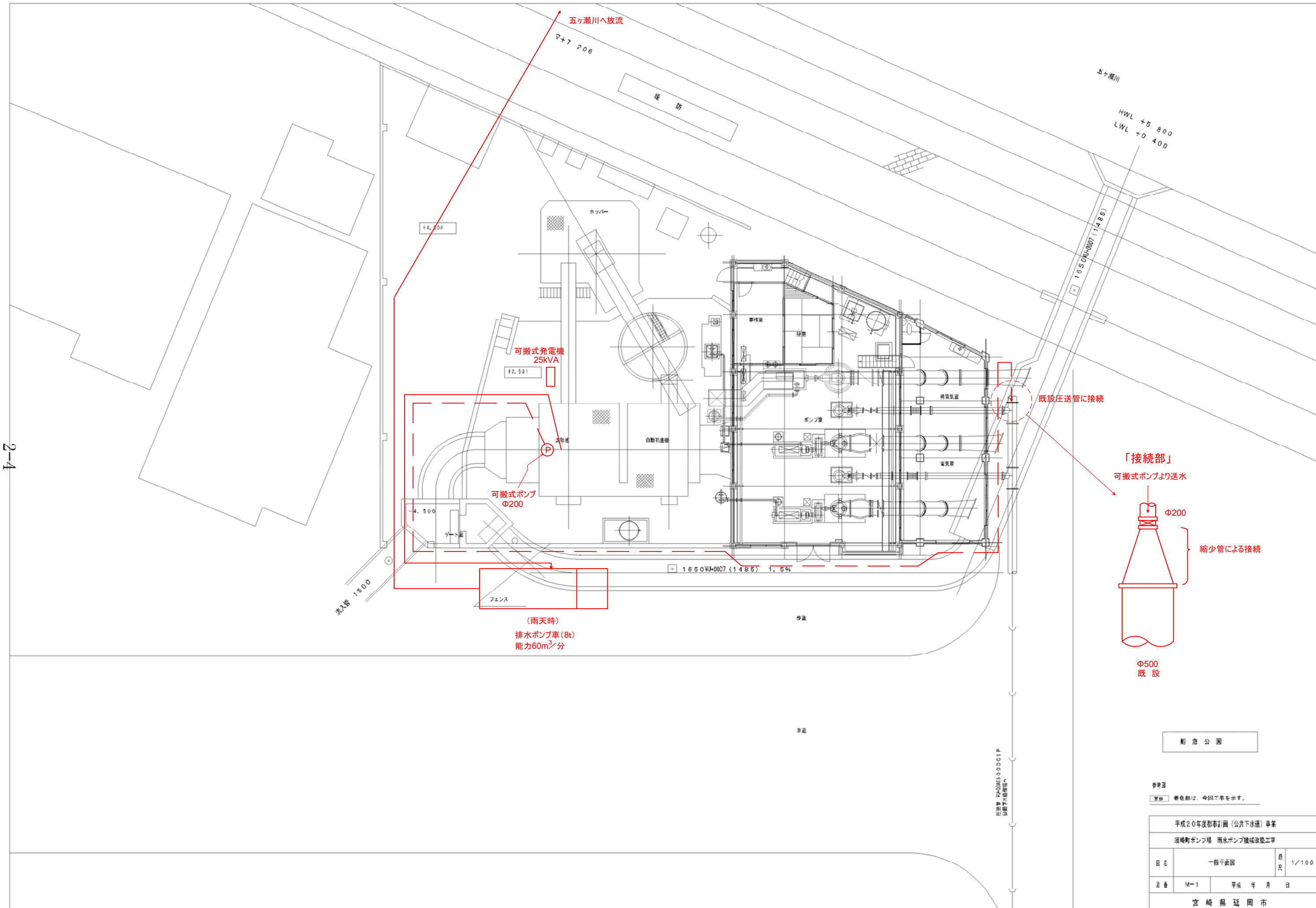
S=1/50



R13 22φ100=2200

図10 一ヶ岡下水処理場可搬式ポンプ設置人孔





2-4

図11-1 須崎町ポンプ場緊急措置及び応急復旧対策図

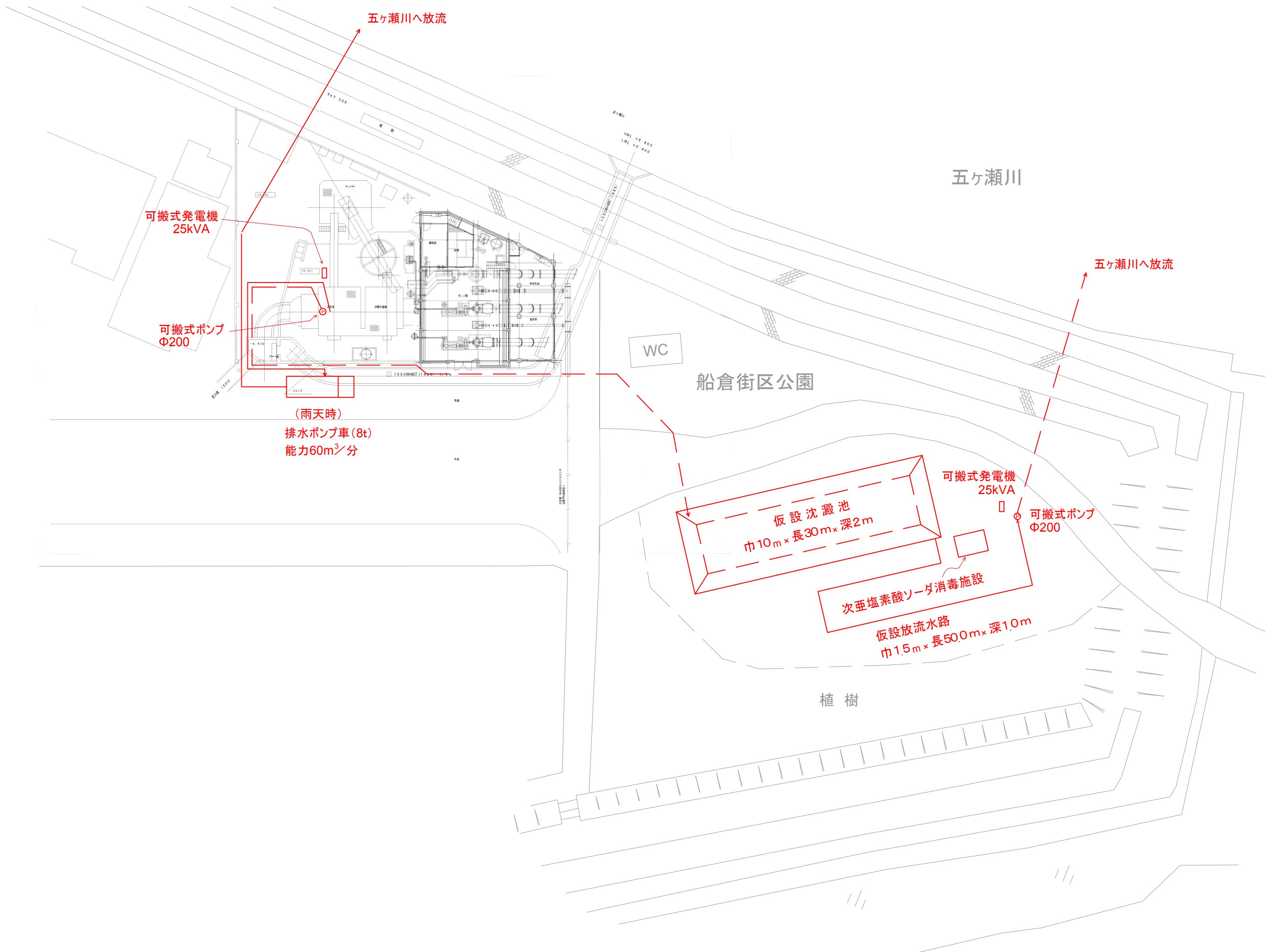


図11-2 須崎町ポンプ場緊急措置及び応急復旧対策図

5-4

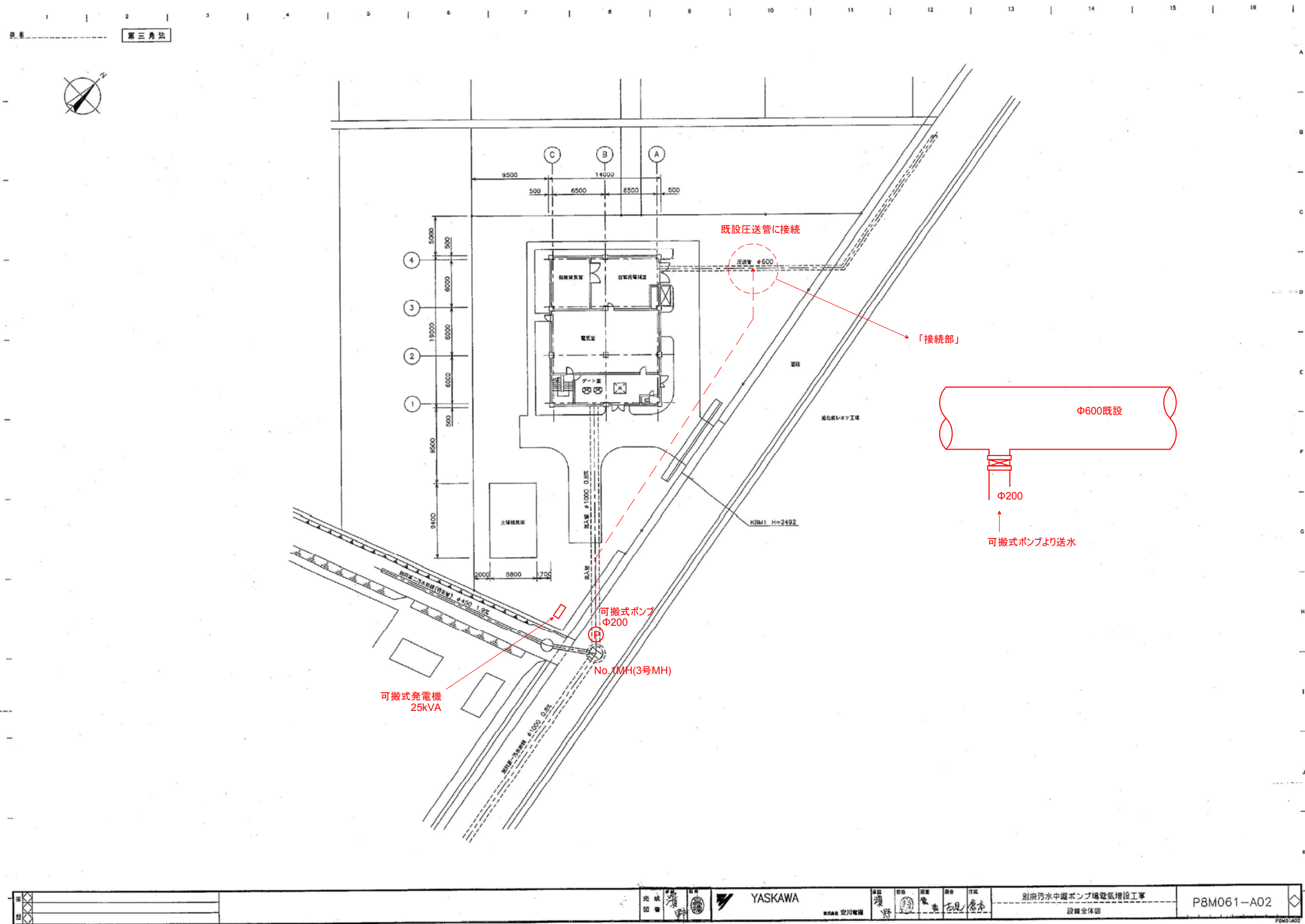
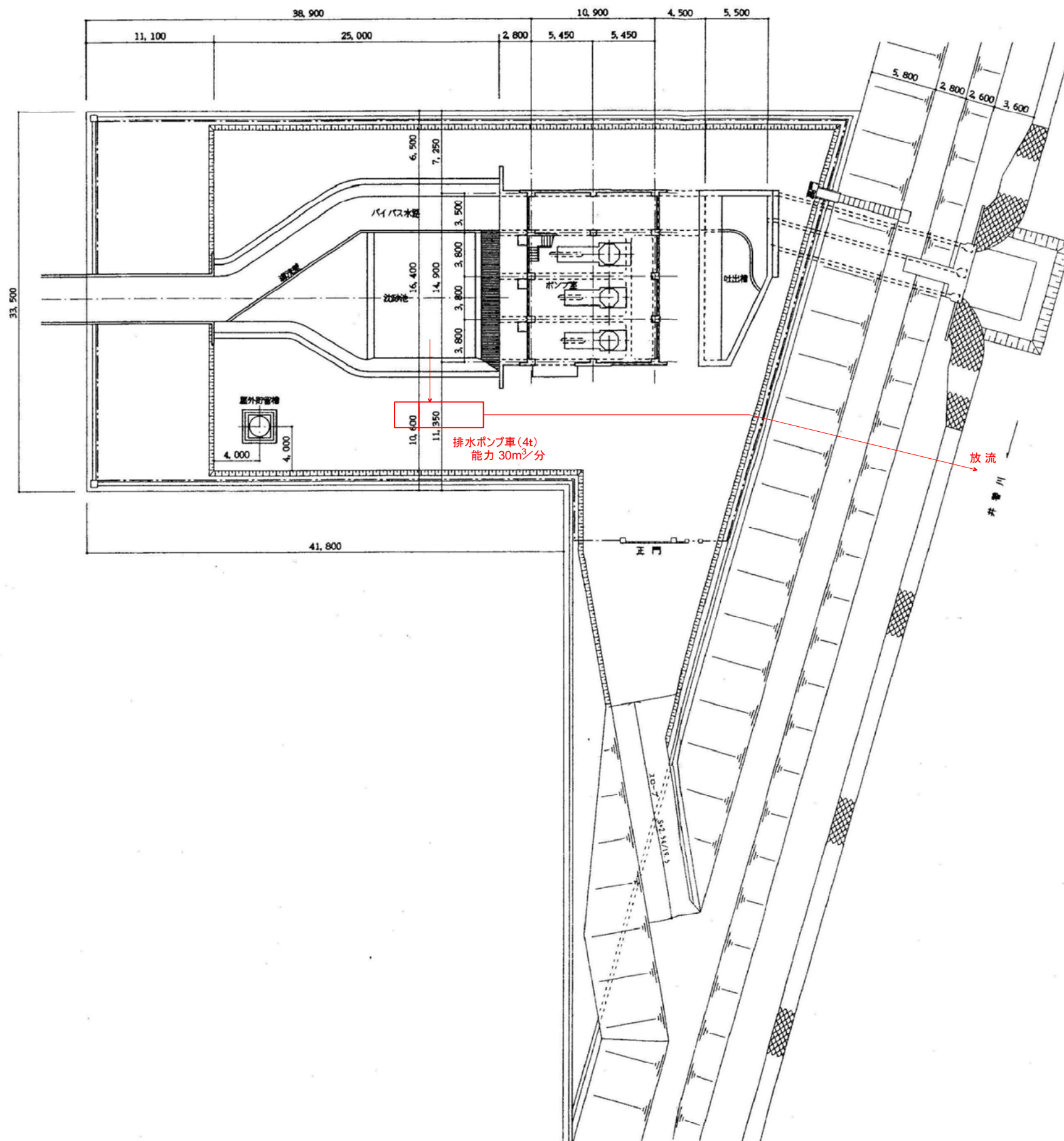


図12 別府汚水中継ポンプ場緊急措置及び応急復旧対策図



7-4

延岡市公共下水道事業			
伊形ポンプ場更新及び附属施設設計業務委託			
図名	一般平面図	縮尺	1/200
図番	D-1	平成	年 月 日
宮崎県延岡市			

図13 伊形ポンプ場緊急措置及び応急復旧対策図



### 3 処理場・ポンプ場の浸水想定資料

処理場・ポンプ場の浸水想定集計表（令和3年3月末時点）

上段：L1相当  
下段：L2相当

施設名	浸水深（m）	
	洪水	津波
妙田下水処理場	浸水無 3.0 ～ 5.0	0.0 ～ 1.0 2.0 ～ 5.0
一ヶ岡下水処理場	浸水無 1.0 ～ 3.0	0.0 ～ 2.0 5.0 ～ 10.0
阿蘇処理場	L1, L2洪水の 想定未発表	2.0 ～ 5.0 10.0 ～ 20.0
直海処理場	L1, L2洪水の 想定未発表	2.0 ～ 5.0 5.0 ～ 10.0
紺屋町ポンプ場	浸水無 1.0 ～ 3.0	浸水無 0.3 ～ 1.0
須崎町ポンプ場	1.0 ～ 3.0 3.0 ～ 5.0	浸水無 0.3 ～ 1.0
中島町ポンプ場	1.0 ～ 3.0 3.0 ～ 5.0	浸水無 0.3 ～ 1.0
西階汚水中継ポンプ場	浸水無 3.0 ～ 5.0	浸水無 浸水無
土々呂汚水中継ポンプ場	L1, L2洪水の 想定未発表	2.0 ～ 5.0 5.0 ～ 10.0
別府汚水中継ポンプ場	1.0 ～ 3.0 3.0 ～ 5.0	浸水無 2.0 ～ 5.0
川原崎汚水中継ポンプ場	浸水無 3.0 ～ 5.0	浸水無 2.0 ～ 5.0
大武汚水中継ポンプ場	浸水無 3.0 ～ 5.0	0.0 ～ 0.5 2.0 ～ 5.0
伊形雨水ポンプ場	浸水無 3.0 ～ 5.0	1.0 ～ 2.0 2.0 ～ 5.0
土々呂雨水ポンプ場	L1, L2洪水の 想定未発表	2.0 ～ 5.0 5.0 ～ 10.0
古川雨水ポンプ場	浸水無 1.0 ～ 3.0	浸水無 浸水無
富美山第1雨水ポンプ場（設計中）	浸水無 3.0 ～ 5.0	浸水無 浸水無
富美山第2雨水ポンプ場（設計中）	浸水無 3.0 ～ 5.0	浸水無 浸水無

L1洪水：国・県が公表している洪水浸水想定で示された計画規模の洪水

L2洪水：国・県が公表している洪水浸水想定で示された想定最大規模の洪水

L1津波：東南海・南海地震に起因する津波

L2津波：南海トラフ地震、宮崎県独自想定地震に起因する津波





# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）

## ＜五ヶ瀬川・大瀬川・北川・祝子川＞

位置図



索引図



凡例

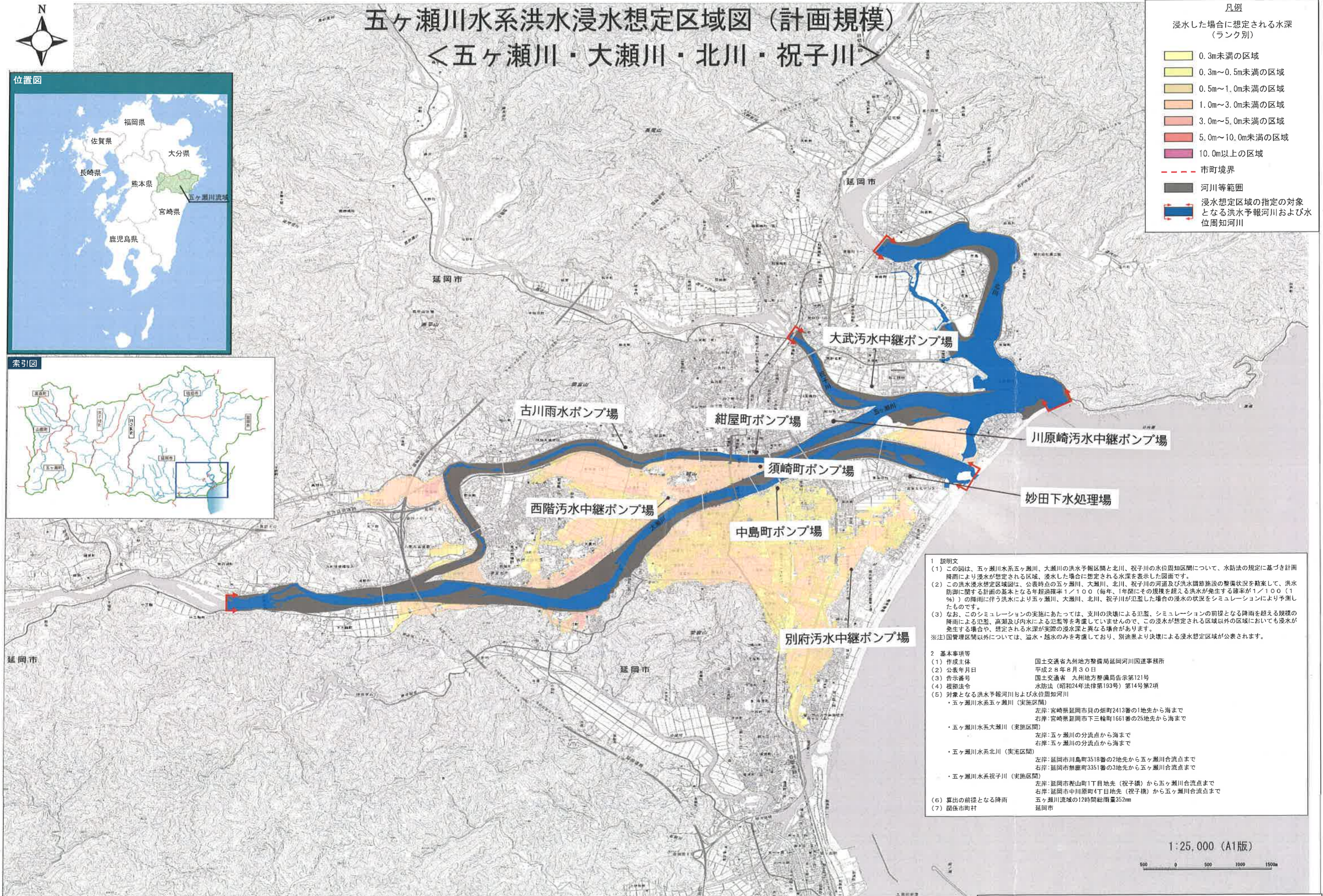
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.3m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m以上の区域

--- 市町境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



- 1 説明文
- この図は、五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、祝子川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ※注）国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別漁業より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等
- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 作成主体                 | 国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所   |
| (2) 公表年月日                | 平成28年8月30日  |
| (3) 告示番号                 | 国土交通省 九州地方整備局告示第121号  |
| (4) 根拠法令                 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第2項  |
| (5) 対象となる洪水予報河川および水位周知河川 |   |
| ・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川（実施区間）        | 左岸：宮崎県延岡市貝の畑町2413番の1地先から海まで<br>右岸：宮崎県延岡市下三輪町1661番の25地先から海まで       |
| ・五ヶ瀬川水系大瀬川（実施区間）         | 左岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで<br>右岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで                              |
| ・五ヶ瀬川水系北川（実施区間）          | 左岸：延岡市川島町3518番の2地先から五ヶ瀬川合流点まで<br>右岸：延岡市無産町3351番の3地先から五ヶ瀬川合流点まで    |
| ・五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）         | 左岸：延岡市榑山町1丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで<br>右岸：延岡市中川原町4丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで |
- (6) 算出の前提となる降雨  
五ヶ瀬川流域の12時間総雨量352mm
- (7) 関係市町村  
延岡市

1:25,000 (A1版)







# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

## ＜五ヶ瀬川・大瀬川・北川・祝子川＞

凡例

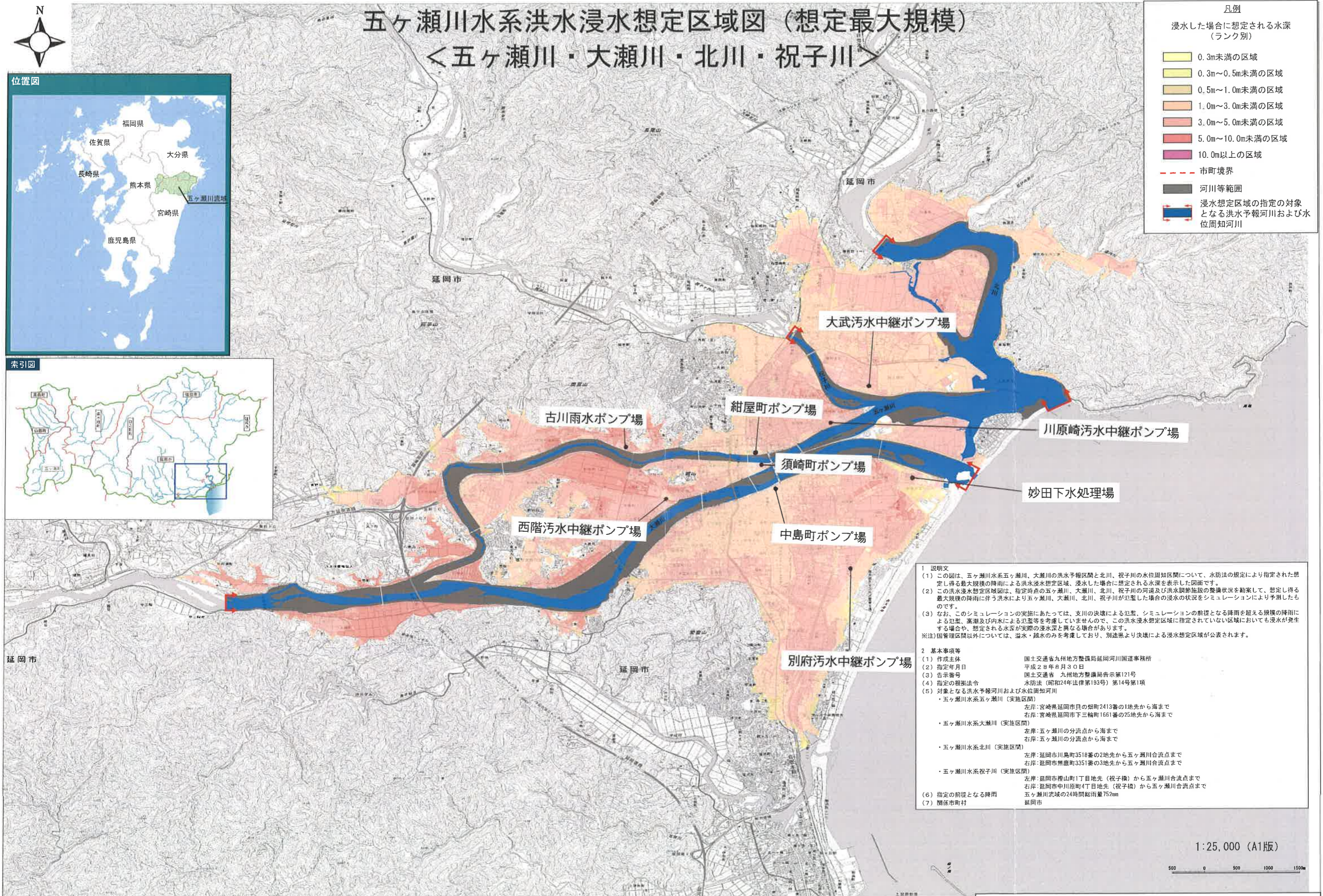
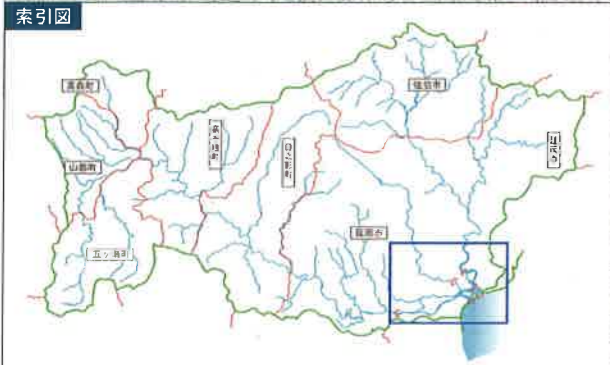
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.3m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m以上の区域

--- 市町境界

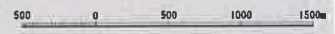
河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



- 1 説明文
- (1) この図は、五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、祝子川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ※注) 国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所
  - (2) 指定年月日 平成28年8月30日
  - (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示第121号
  - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第1項
  - (5) 対象となる洪水予報河川および水位周知河川
    - ・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川（実施区間）
      - 左岸：宮崎県延岡市具の畑町2413番の1地先から海まで
      - 右岸：宮崎県延岡市下三輪町1661番の25地先から海まで
    - ・五ヶ瀬川水系大瀬川（実施区間）
      - 左岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで
      - 右岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで
    - ・五ヶ瀬川水系北川（実施区間）
      - 左岸：延岡市川島町3518番の2地先から五ヶ瀬川合流点まで
      - 右岸：延岡市無感町3351番の3地先から五ヶ瀬川合流点まで
    - ・五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）
      - 左岸：延岡市櫻山町1丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで
      - 右岸：延岡市中川原町4丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで
  - (6) 指定の前提となる降雨 五ヶ瀬川流域の24時間総雨量752mm
  - (7) 関係市町村 延岡市

1:25,000 (A1版)







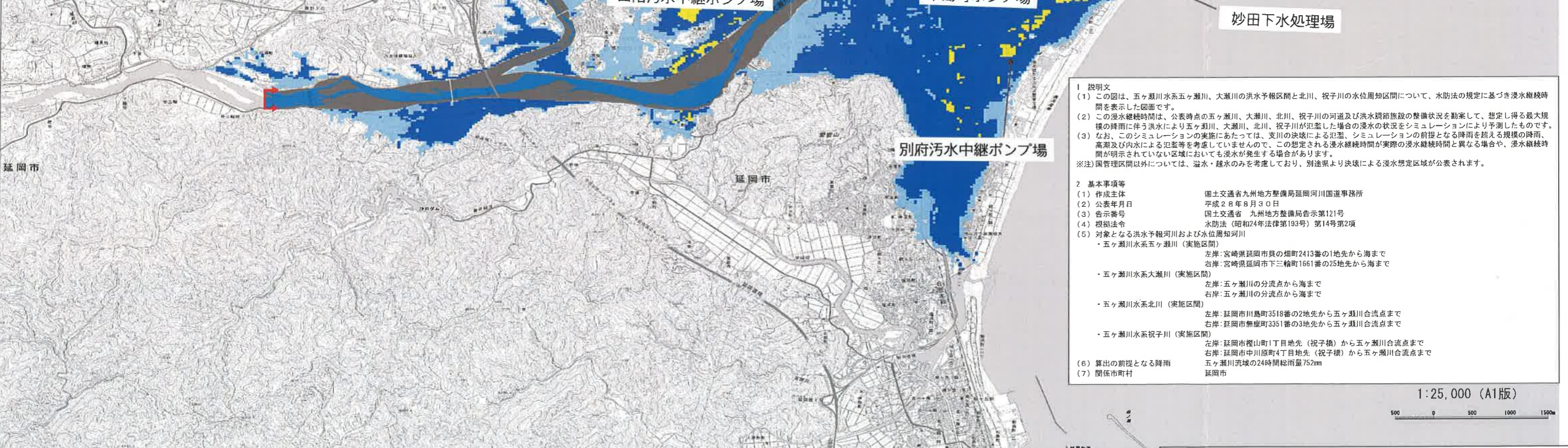
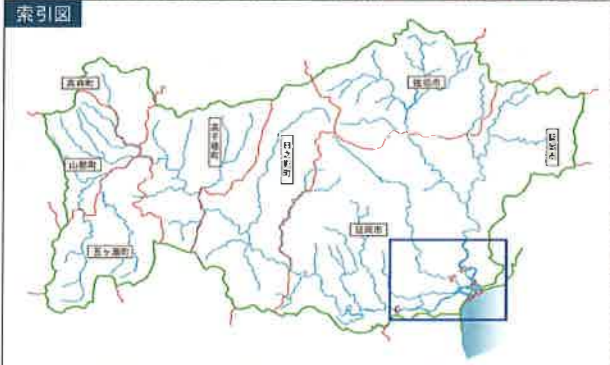
# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

## ＜五ヶ瀬川・大瀬川・北川・祝子川＞

凡例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）  
（ランク別）

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日以上
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



1 説明文

(1) この図は、五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、祝子川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

※注) 国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等

(1) 作成主体	国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所
(2) 公表年月日	平成28年8月30日
(3) 告示番号	国土交通省 九州地方整備局告示第121号
(4) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14号第2項
(5) 対象となる洪水予報河川および水位周知河川	
・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川（実施区間）	左岸：宮崎県延岡市貝の畑町2413番の1地先から海まで 右岸：宮崎県延岡市下三輪町1661番の25地先から海まで
・五ヶ瀬川水系大瀬川（実施区間）	左岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで 右岸：五ヶ瀬川の分流点から海まで
・五ヶ瀬川水系北川（実施区間）	左岸：延岡市川島町3518番の2地先から五ヶ瀬川合流点まで 右岸：延岡市無座町3351番の3地先から五ヶ瀬川合流点まで
・五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）	左岸：延岡市櫻山町1丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで 右岸：延岡市中川原町4丁目地先（祝子橋）から五ヶ瀬川合流点まで

(6) 算出の前提となる降雨 五ヶ瀬川流域の24時間総雨量752mm

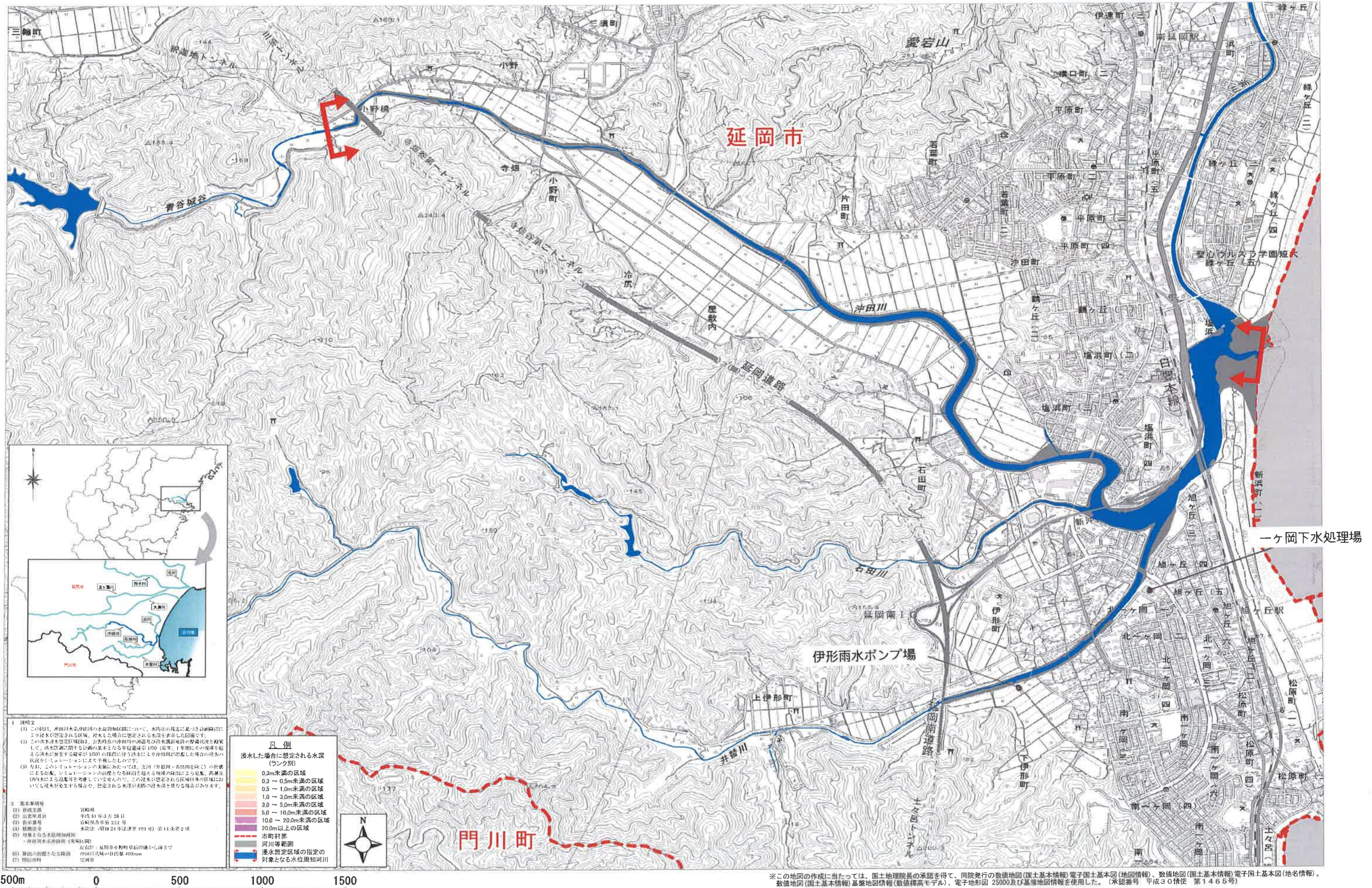
(7) 関係市町村 延岡市

1:25,000 (A1版)





# 沖田川水系沖田川洪水浸水想定区域図（計画規模）



1 説明文

(1) この図は、沖田川水系沖田川の洪水浸水想定区域について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定区域図は、国土院の定める計画の基礎となる年毎降量150 (1年、1年間にその降量を超える浸水が発生する確率が1/50) の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況を示すシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川(伊形川・石田川を除く)の氾濫による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨と超える程度の降雨による氾濫、高潮及び台風による浸水等を考慮していませんので、この浸水想定区域図の区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項

(1) 作成主体 宮崎県  
 (2) 公表年月日 平成31年3月28日  
 (3) 告示番号 宮崎県告示第224号  
 (4) 施行期日 令和元年4月1日  
 (5) 対象となる浸水想定区域 沖田川水系沖田川(東川4区)

(6) 降雨の前提となる降雨 左記計：延岡市小野町早稲田橋からの海まで  
 沖田川流域の自由量400mm  
 (7) 単位河川 延岡市

3 凡例

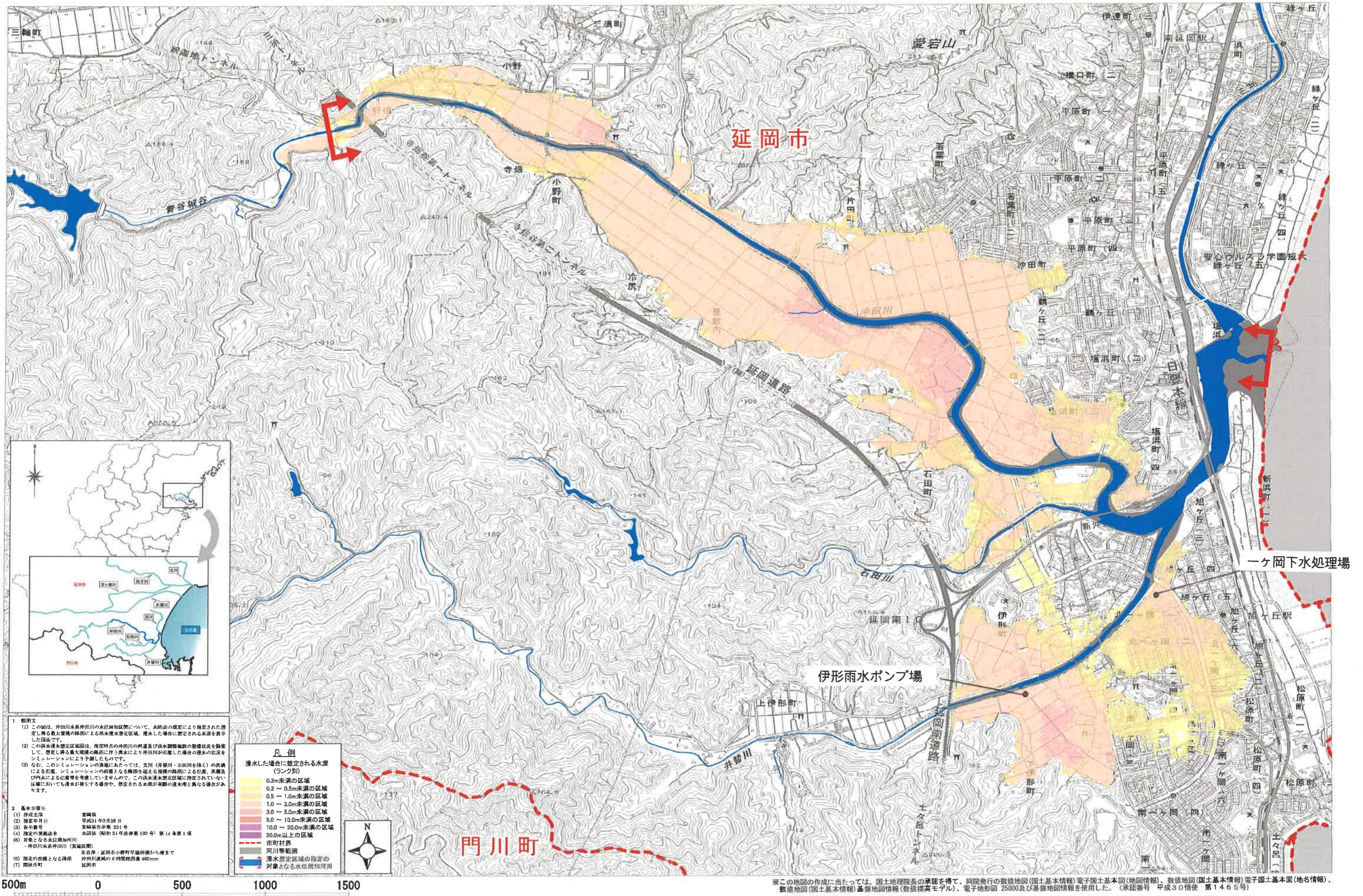
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

0.3m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
10.0～20.0m未満の区域
20.0以上の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

※この図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)基礎地図情報(数値標高モデル)、電子地形図25000及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平成30情使 第1465号)



# 沖田川水系沖田川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



1 説明文  
 (1) この図は、沖田川水系沖田川の洪水浸水想定区域について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の沖田川の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により沖田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川（井野川・石田川を除く）の洪水による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項  
 (1) 作成主体 宮崎県  
 (2) 指定年月日 平成31年9月28日  
 (3) 告示番号 宮崎県告示第221号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項  
 (5) 対象となる水位閾値河川 沖田川水系沖田川（実施区域）  
 (6) 指定の前提となる降雨 左右岸：延岡市小野町早稲田橋から海まで 沖田川流域の6時間総雨量460mm  
 (7) 関係自治体 延岡市

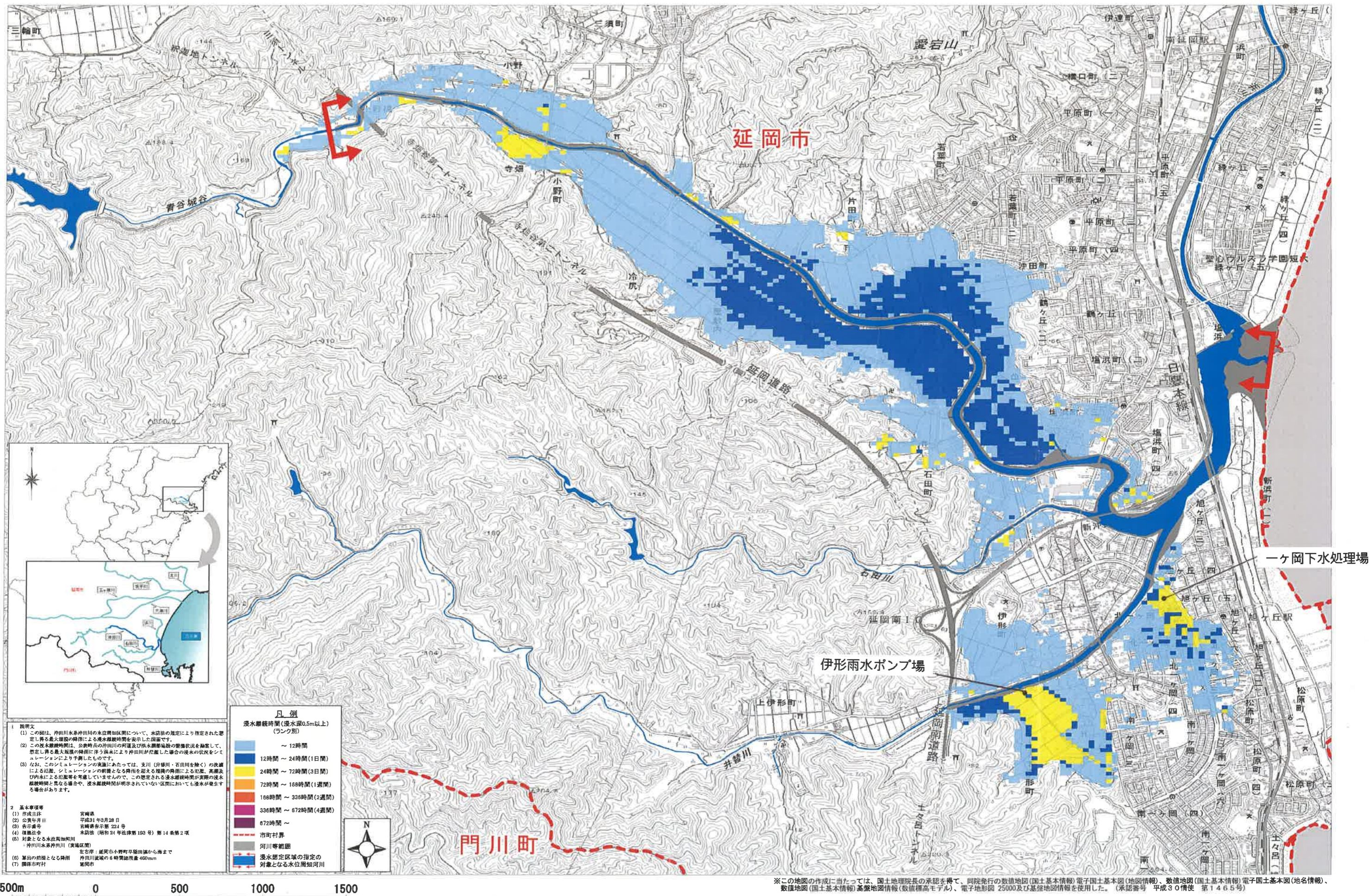
凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	0.3m未満の区域
	0.3～0.5m未満の区域
	0.5～1.0m未満の区域
	1.0～3.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	10.0～20.0m未満の区域
	20.0m以上の区域
	市町村界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる水位閾値河川

※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）、数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）、数値地図（国土基本情報）基礎地図情報（数値標高モデル）、電子地形図 25000及び基礎地図情報を使用した。（承認番号 平成30情認 第1465号）



# 沖田川水系沖田川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)基礎地図情報(数値標高モデル)、電子地形図25000及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平成30情使 第1465号)



# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（計画規模） 〈祝子川〉

【凡例】

浸水した場合に想定される水深

- 0.3m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町境界

■ 河川等範囲

■ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川



1 説明文

(1) この図は、五ヶ瀬川水系祝子川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である平成9年9月に発生した台風19号相当の洪水により祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 富山県

(2) 指定年月日 平成30年12月6日

(3) 告示番号 富山県告示第935号

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(5) 対象となる水位周知河川（実施区間）  
 五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）  
 左岸：延岡市長長町浜砂ダム下流端から延岡市榎山町一丁目祝子橋まで  
 右岸：延岡市松山浜砂ダム下流端から延岡市中川原町五丁目祝子橋まで

(6) 算出の前提となる降雨 祝子川流域の12時間総雨量301mm

(7) 関係市町村 延岡市

この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。（承認番号 平成30情使 第915号）



# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 〈祝子川〉

【凡例】

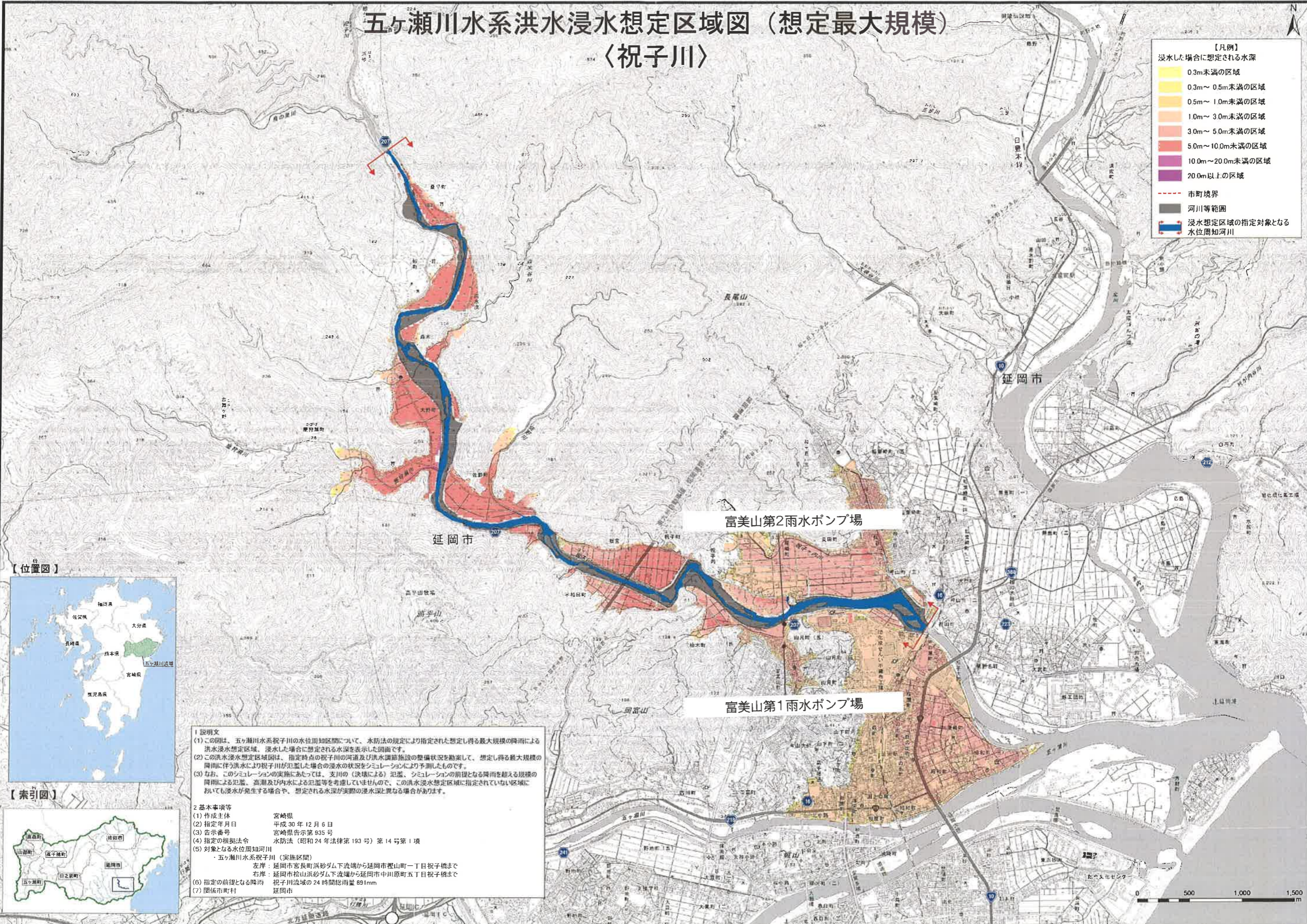
浸水した場合に想定される水深

- 0.3m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町境界

■ 河川等範囲

■ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川



【位置図】



【索引図】



1 説明文

(1) この図は、五ヶ瀬川水系祝子川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 宮崎県

(2) 指定年月日 平成30年12月6日

(3) 告示番号 宮崎県告示第935号

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第1項

(5) 対象となる水位周知河川 五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）  
左岸：延岡市宮長町浜砂ダム下流端から延岡市壱山町一丁目祝子橋まで  
右岸：延岡市松山浜砂ダム下流端から延岡市中川原町五丁目祝子橋まで

(6) 指定の前提となる降雨 祝子川流域の24時間総雨量891mm

(7) 関係市町村 延岡市

この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を使用した。（承認番号 平成30 情使 第 915 号）

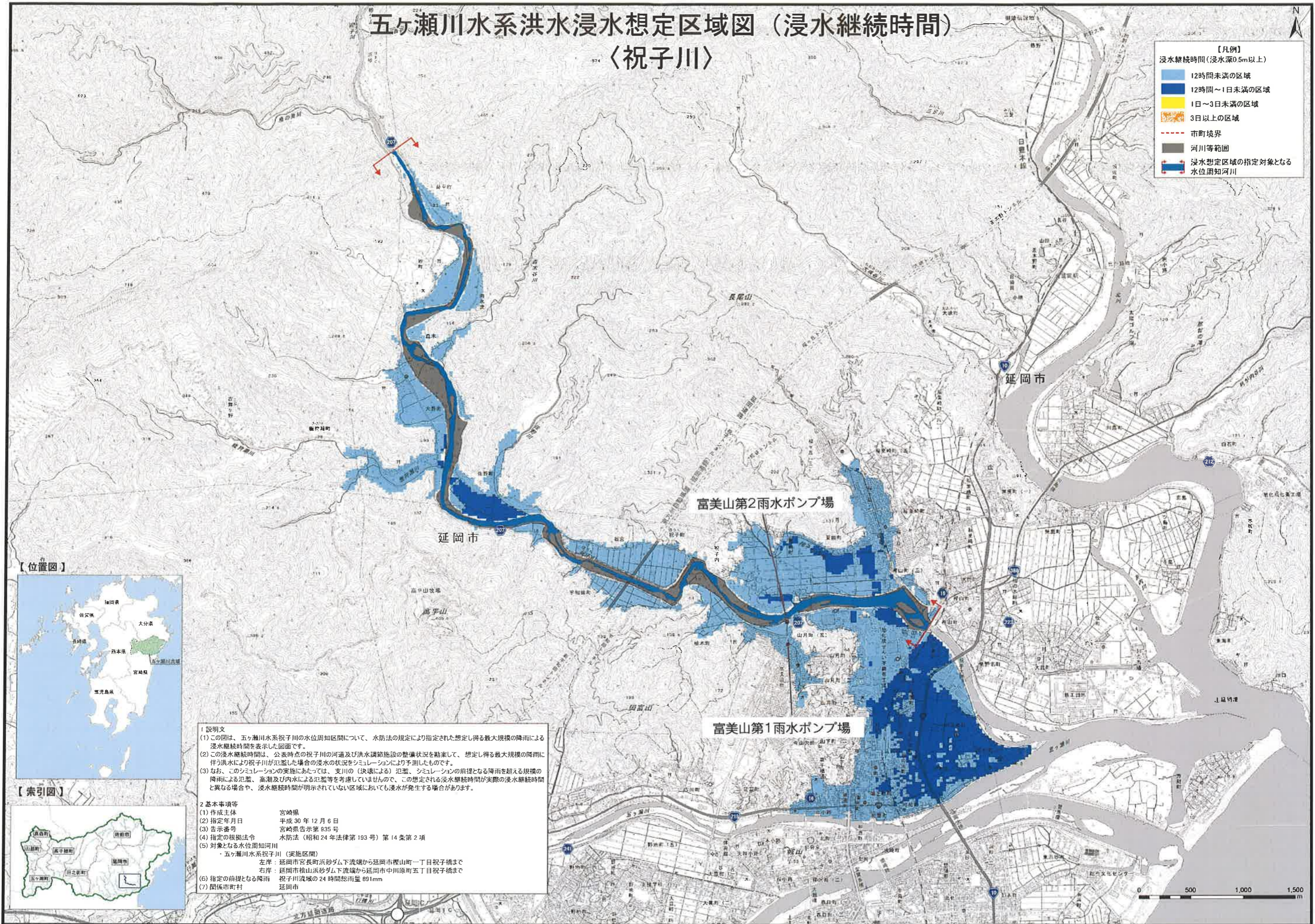


# 五ヶ瀬川水系洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） 〈祝子川〉

【凡例】  
浸水継続時間（浸水深0.5m以上）

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日以上区域

--- 市町境界  
 河川等範囲  
 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川



1 説明文  
 (1) この図は、五ヶ瀬川水系祝子川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。  
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の祝子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により祝子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 宮崎県  
 (2) 指定年月日 平成30年12月6日  
 (3) 告示番号 宮崎県告示第935号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項  
 (5) 対象となる水位周知河川 五ヶ瀬川水系祝子川（実施区間）  
     左岸：延岡市宮長町浜砂ダム下流端から延岡市榎山町一丁目祝子橋まで  
     右岸：延岡市松山浜砂ダム下流端から延岡市中川原町五丁目祝子橋まで  
 (6) 指定の前提となる降雨 祝子川流域の24時間総雨量 891mm  
 (7) 関係市町村 延岡市

この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を使用した。（承認番号 平成30 情使 第 915 号）